

平成22年度（財）沖縄県防犯協会連合会業務重点

1 県内の犯罪情勢

県内の刑法犯認知件数は、戦後最悪を記録した平成14年の25,641件をピークに年々減少しており、平成21年の認知件数は、13,738件で、ピーク時と比較すると46.4%も減少している。

内容的には、認知件数の71.3%が窃盗犯で占められており、盗犯防止対策が大きな課題である。

防犯対策の面から盗犯の被害状況をみますと、施錠なし被害が、居空き87%、忍び込み78%、空き巣53%、車上狙い46%、自転車盗46%、オートバイ盗30%と高い比率を占めており、依然として「施錠の不徹底」が目立つ傾向にあり、今後も「鍵かけ運動」を県民に対し強力に呼びかけていく必要がある。

2 少年非行の情勢

刑法犯少年は、ここ数年やや減少傾向を示しているが、内容的には、刑法犯の検挙人員の約36.5パーセント、窃盗犯検挙人員の約44.8パーセントが少年である。罪種別では、自転車・オートバイ盗、万引きが約70.5パーセントを占めており、この種事案に対する少年等の罪の意識が低下しているといわざるを得ない実情にあり、青少年に対する指導の強化が必要である。

また、不良行為少年は、少年人口が減少する中、深夜はいかひ、飲酒、喫煙、家出等で年間約3万3千人も補導されており、少年非行の問題も気を許せない状況が続いている。

以上のとおり、県内の治安情勢は、警察、県、防犯協会、市町村等関係機関団体及び県民との連携による「ちゅらさん運動」の推進により総体的には、良好に推移しているところではありますが、内容的には依然として厳しいものがあり、防犯協会として取り組むべき課題も多く、これまで推進してきた各種の自主防犯活動をより一層充実させていく必要がある。

そこで、今年度は、下記の重点事項を強力に推進していきたいと考えております。

重点事項別実施（推進）要領

事業名	実施（推進）項目	実施（推進）要領
1 県民の防犯思想の普及高揚及び青少年の非行防止に関する事業	(1) ちゅらさん運動の推進	① 第3回「ちゅらさん運動キャンペーン」沖縄県民ゴルフ大会を開催し、同運動の浸透を図る。 ② ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議との連携強化による各種「ちゅらさん運動」の推進強化

事業名	実施(推進)項目	実施(推進)要領
		③ ちゅらさんバッジの普及促進を図り、「ちゅらさん運動」を推進
	(2) 「防犯モデル共同住宅」「防犯モデル駐車場」登録制度の促進	「防犯モデル共同住宅」「防犯モデル駐車場」登録認定状況をホームページに掲載し、県民へ同制度の浸透を図る。
	(3) 自主防犯活動の活性化	① 自主防犯ボランティア団体ネットワーク協議会との連携強化 ② 青色回転灯装備車両の拡充と同車両使用による防犯パトロール活動の強化
	(4) 全国地域安全運動の効果的推進 (10月全国一斉実施)	① 県警察等と協働し「地域安全運動開始式」を開催 ② 参加、体験、実施型の防犯イベントの開催 ③ 全国地域安全運動の実施(10月11日～10月20日) ④ (財)全国防犯協会連合会表彰関係(防犯栄誉金章・銀章・銅章)及び九州防犯協会連絡協議会表彰関係(九州管区警察局長連名表彰)表彰の伝達実施 ⑤ 沖縄県警察本部長との連名による定例表彰を実施 ⑥ 全国地域安全運動及び全国暴力追放運動用ポスター、標語の募集 ⑦ 各地区防犯協会と連携し、県内の新聞(2社)に、同運動の実施について広告掲載し、効果的に推進する。

事業名	実施(推進)項目	実施(推進)要領
	(5) 各種防犯広報の強化	① 防犯協会ホームページを活用した、防犯情報の積極的発信 ② 各種防犯広報用ポスターの作製、配布
	(6) 防犯指導員、少年指導委員の活動の活性化と支援強化	① 県防犯協会連合会長委嘱の防犯指導員(定員200名)及び県公安委員会委嘱の少年指導委員(現在員65名)の適正な運用と支援強化を図る。 ア 沖縄県防犯指導員連絡協議会を結成し、活動の活性化を図る。 イ 防犯連絡所の活性化と連携の強化 ウ 沖縄県防犯指導員研修会及び交流会の開催
	(7) 青少年の健全育成及び非行防止活動の支援強化	① 県警察、地区防犯協会と連携した青少年の非行防止活動の推進 ② 子どもを犯罪から守る対策として防犯指導員等地域ボランティアと連携し、通学路の防犯パトロールの実施 ③ 県警察、地区防犯協会等と連携し、通学路や学校周辺の危険箇所の点検の実施 ④ 防犯指導員、少年指導委員と連携し「子ども110番の家」の活性化を図る。 ⑤ 県警察と連携し、報道特別番組「防ごう少年非行」(ラジオ放送)による非行防止広報活動を実施
2 自転車防犯登録事業	登録事業の適正な推進	① 登録業務推進体制を強化し、迅速な登録(入力)を行う。

事業名	実施(推進)項目	実施(推進)要領
		<ul style="list-style-type: none"> ② 登録指定店との連携を強化し登録要件の記載漏れ等の防止を図る。 ③ 防犯登録の有用性を県民に広報する。(ポスター、チラシの作製、配布)
3 風俗環境浄化協会の事業	風営適正化法第39条に掲げる事業の推進(沖縄県委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> ① 風俗営業所管理者講習(各警察署管内単位で月1回～2回実施) ② 風俗営業所の構造設備等の調査(許可申請時及び変更承認申請時の法的基準適合の有無の調査) ③ 風俗環境の浄化及び少年の健全育成に資するための、民間自主組織活動の支援 ④ 風営適正化法違反行為防止のための啓発活動 ⑤ 少年指導委員の活動支援 ⑥ 風俗環境に関する苦情の処理
4 防犯活動及び風俗環境浄化協会事業に関連した収益事業	各種収益事業の適正な推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 沖縄県遊技業協同組合と協働し、AMマーク貼付事業の適正な実施を図る。 ② 各地区防犯協会等への防犯資器材等の積極的斡旋
5 移行認定申請準備	新公益法人法に基づく、公益法人認定申請準備の促進	新法に基づき、早期に税の優遇措置(寄付者の免税が認められる。)が受けられるような環境を整備する。